

概要

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-3773

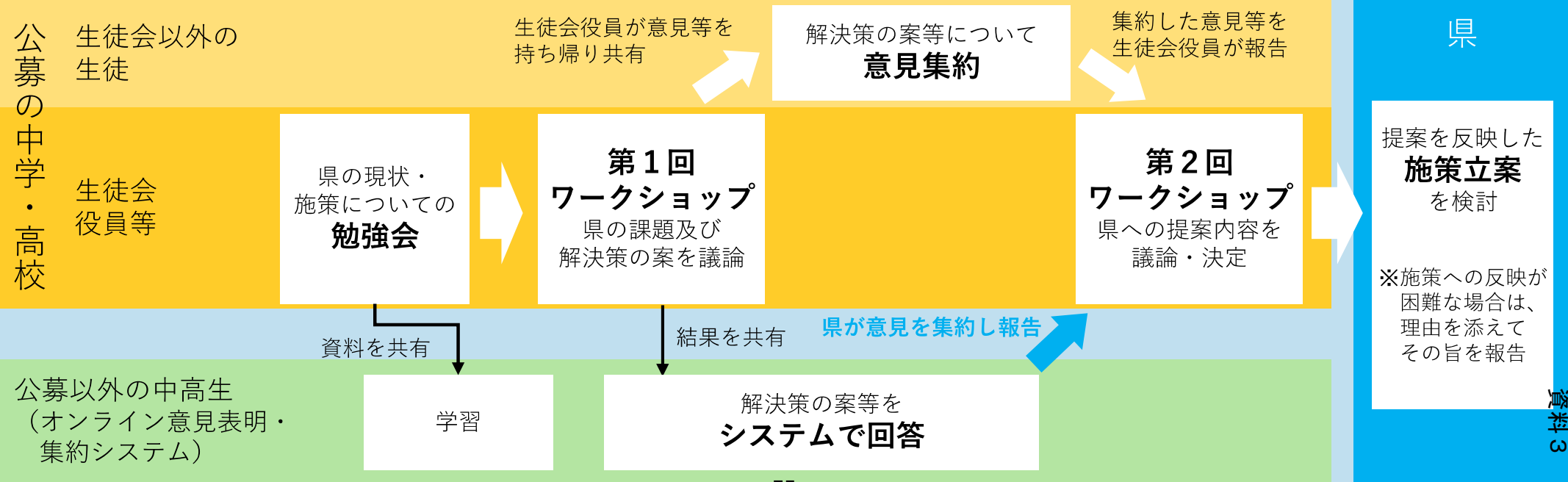
令和7年3月に策定した『千葉県こども・若者みらいプラン』では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者を「個人として尊重される権利の主体」とし、「こども・若者の主体的な社会参画に向け、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う」とした基本的方針を定めました。この方針を実現する施策の一環として、こども・若者の意見を県政に反映させる仕組みを新設します。

事業内容

- 県内の中学校や高等学校から参加校を公募し、生徒たちが県の施策について学んだうえで県に政策提案を行うワークショップなどを開催します。
- 加えて、そのほか多くの学校の生徒からも意見を募るため、オンラインの意見表明・集約システムを導入します。
- ・ 県内中学校・高校の生徒会を中心とした政策提案ワークショップの開催
 - ・ オンライン意見表明・集約システムの導入・運用



【事業の実施イメージ】



担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-2355

概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が子ども・子育て支援法に基づく給付制度化されることから、乳児等のための支援給付交付金の一部を負担します。

- 【制度の概要】 月一定時間（10時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等に通園できる制度
 - 【対象児童】 保育所、認定こども園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満のこども
 - 【実施主体】 市町村
 - 【負担割合】 支援納付金 1/2、国 1/4、県 1/8、市町村 1/8
- ※利用手続きなど、詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください

○こども誰でも通園制度の利用により期待できる効果

家庭から地域に出て行くことで、家族以外の人と関わる機会が得られる

こどもとの関わりや遊びなどについて専門的な知識を持つ人との交流を通じて、ものや人への興味関心が広がり、成長につながる

年齢の近いこどもとの交流によって、社会情緒的な発達などに資する豊かな経験が得られる



こども 保護者

子育て支援に関する情報やサポートしてくれる人など、地域の様々な社会的資源につながるきっかけとなり、保護者が必要な支援を活用しやすくなる

専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、孤立感や不安感の解消につながる

月に一定時間でもこどもと離れ、自分の時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながる

こども家庭庁 こども誰でも通園制度利用者向けリーフレットより

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-2331

概要

こどもを希望する方が、安心して妊娠・出産の準備ができるよう、また、不妊症の可能性に悩む方が、少しでも早く検査や必要な治療を受けられるよう、妊娠前の健康管理等の知識を深めるための啓発や不妊検査費の助成を行います。より効果的に支援を実施するため、これまで実施してきた、不妊症への不安や悩みに寄り添うオンライン相談と組み合わせたパッケージ事業として取り組みます。

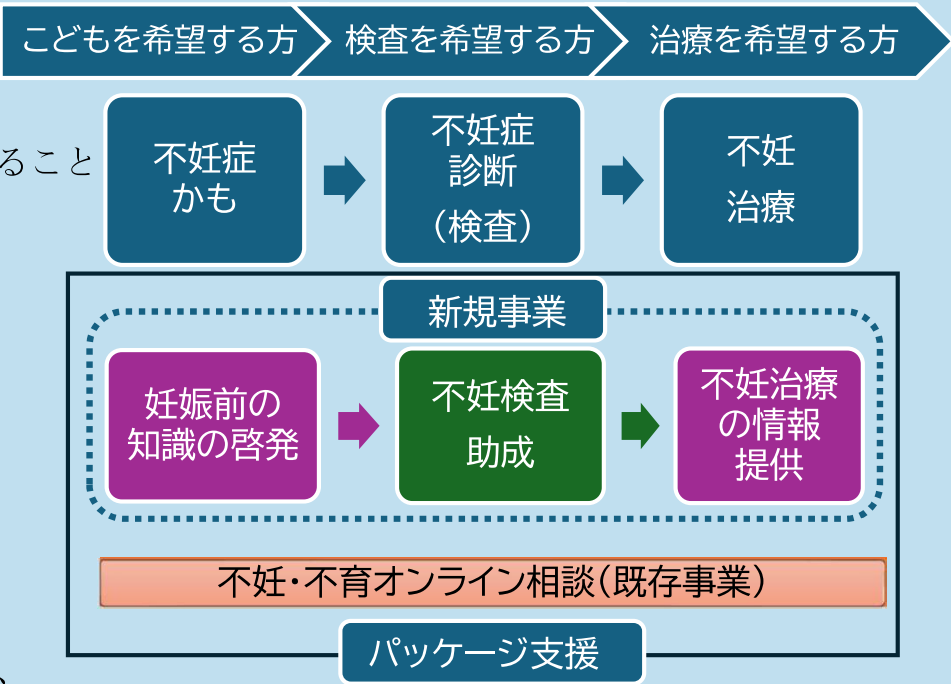
1. 早期不妊検査費助成事業 126,000千円

- 【実施主体】市町村
- 【補助率】10/10
- 【対象者】以下の条件を満たす法律上の夫婦もしくは、事実婚の夫婦
- ・申請時に千葉県内に住所を有する夫婦（事実婚含む）であること
 - ・検査受検時の妻の年齢が43歳未満であること
 - ・保険医療機関において受けた検査であること
 - ・県の作成する啓発動画を視聴していること
- 【検査内容】超音波検査やホルモン検査等、医師が必要と認める不妊検査
- 【助成額】上限 30,000円（1回限り）

2. 妊娠や不妊検査・治療に係る情報提供事業 24,000千円

本事業に関するプラットフォームとなるホームページを作成し、妊娠や検査・治療に関する情報のほか、各市町村の検査費助成に関する情報などを掲載します。

また、妊活アプリや住まい情報ホームページ等と連携した情報発信など、幅広いチャンネルを用いた広報・啓発を行います。



不妊・不育オンライン相談はこちら
<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/soudan/funin.html>

概要

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-3773

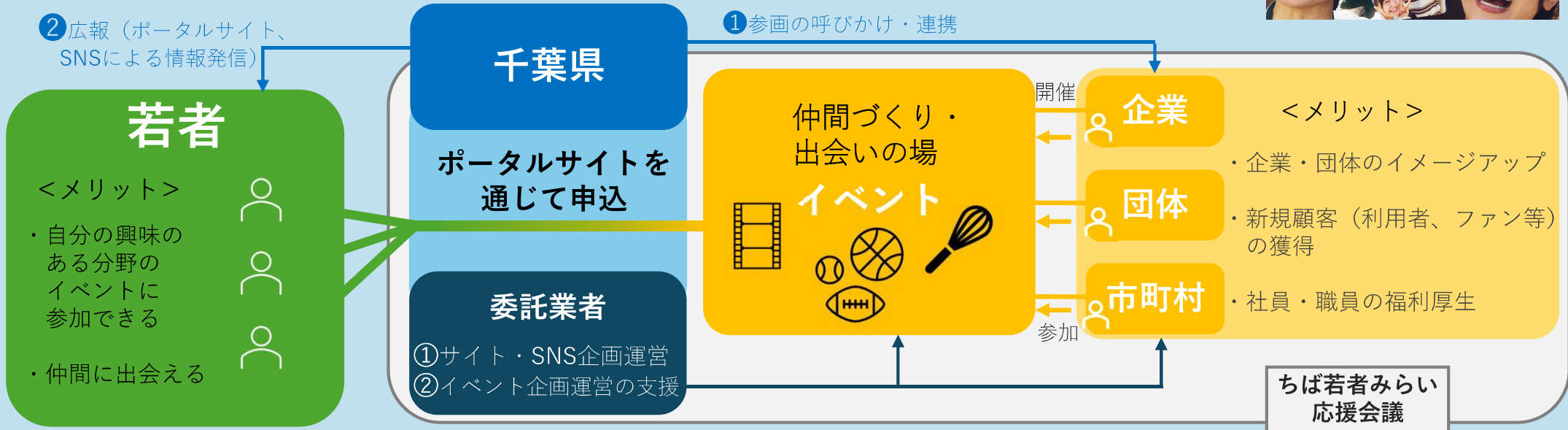
県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心をきっかけとした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

1 若者の仲間づくり支援「ちば部」の実施 97,400千円

- ・千葉県内の企業等と連携した仲間づくり・出会いの場創出のためのイベント・交流会等の開催に向けた企画や運営の支援を行います。
- ・千葉県内の企業等に、行政と連携した仲間づくり・出会いの場創出のイベント開催を働きかけます。
- ・企業等が開催する仲間づくり等のイベントについて、広報やPRを実施します。

2 ちば若者みらい応援会議の運営 2,600千円

県全体で、若者を応援する機運醸成を図るため、行政、業界団体等で構成される会議体を運営します。



児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 9,096,858千円
(R7 5,891,707千円)
(債務負担行為 341,000千円)

概要

担当課：健康福祉部児童家庭課
問い合わせ先：043-223-2325

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化を進めるほか、管轄区域の見直しや施設の老朽化対応に伴い施設整備を進めるとともに、ICTの活用等により児童相談所の機能強化を図ります。

【主な事業内容】

1 児童相談所の新設 1,634,342千円

- ・印旛児童相談所は令和7年12月に工事が完了し、令和8年4月頃の開所に向けて準備を進めています。
- ・松戸児童相談所については、令和8年秋頃の開所に向け、建設工事を進めます。

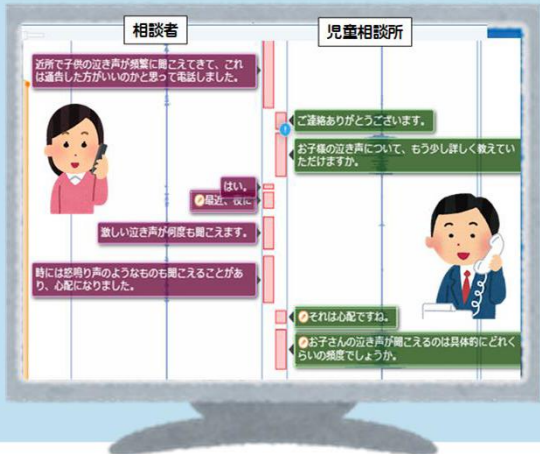
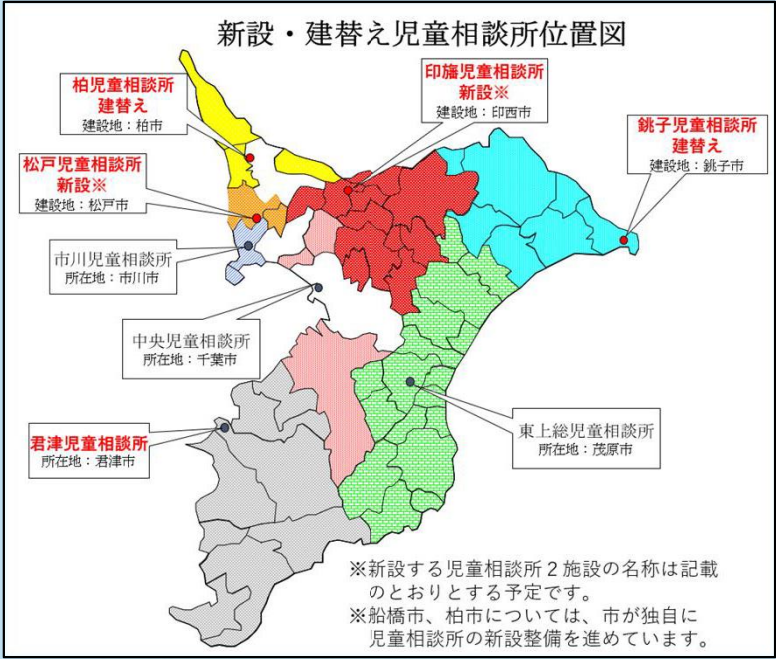
2 老朽化した児童相談所の建替え等 7,270,247千円

(債務負担行為 341,000千円)

- ・柏児童相談所と銚子児童相談所について、令和9年度中の開設を目指し、建替えに向けた建設工事を進めていきます。
- ・君津児童相談所について、整備方針の検討にあたり基本計画を策定します。

3 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 41,317千円

- ・職員の負担軽減のため、業務関連情報の管理のためのシステムを運用し、また、県、政令・中核3市と県警間における児童虐待事案の情報連携を行います。
- ・通話内容のリアルタイムでの文字起こしや、通話内容に応じたガイダンス表示を行う音声マイニングシステムの運用により職員の対応力向上を図ります。
- ・夜間勤務のある一時保護所職員の勤務シフトを自動作成するツールを活用し、業務の効率化に取り組みます。



音声マイニングシステムのイメージ